

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月30日
【事業年度】	第84期（自平成21年6月1日至平成22年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第80期 平成18年5月	第81期 平成19年5月	第82期 平成20年5月	第83期 平成21年5月	第84期 平成22年5月
売上高(千円)	18,629,039	21,897,470	25,235,397	28,390,915	22,423,110
経常利益(千円)	1,589,387	2,248,043	2,423,876	3,006,788	1,881,098
当期純利益(千円)	927,029	1,288,326	1,262,402	1,514,419	1,004,590
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数(千株)	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額(千円)	13,351,721	15,665,347	16,050,767	16,824,450	17,308,847
総資産額(千円)	20,199,190	23,384,491	24,184,424	26,635,971	23,096,416
1株当たり純資産額(円)	735.50	817.91	838.11	878.58	903.91
1株当たり配当額(円)	25.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益(円)	51.07	70.37	65.92	79.08	52.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	66.10	67.00	66.37	63.16	74.94
自己資本利益率(%)	7.02	8.88	7.96	9.21	5.89
株価収益率(倍)	26.71	19.24	15.76	9.77	11.53
配当性向(%)	48.95	42.63	45.50	37.94	57.19
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	651,886	1,406,086	273,267	321,759	4,254,419
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	449,602	974,586	699,807	1,345,530	691,074
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	678,463	931,360	623,219	1,423,149	2,575,898
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	812,452	2,175,313	1,125,554	881,413	1,868,858
従業員数(人)	270	281	299	315	378
[外、平均臨時雇用者数]	[158]	[184]	[214]	[233]	[165]

- (注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。
2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第81期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和5年5月 中北辨造、大阪市北区松ヶ枝町において自動調節弁の製造開始
 昭和12年5月 大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立
 昭和14年6月 大阪市城東区蒲生町に移転
 昭和35年6月 工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）
 昭和45年5月 大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する
 昭和46年12月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する
 昭和47年12月 業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する
 平成6年9月 ISO9001（国際品質保証規格）の認証を取得する

3【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。当社の協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。

第83期（平成20年6月1日～平成21年5月31日）、第84期（平成21年6月1日～平成22年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

種別	主要製品	販売構成比（％）	
		第83期	第84期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調整弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子カプラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	33.3	35.5
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	36.4	33.6
遠隔操作装置	船用荷役及びバラスト遠隔操作装置 船用遠隔液面指示警報装置	29.9	30.9
不動産賃貸収入	工場用土地建物	0.4	-

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
378 [165]	41.8	11.1	5,481,304

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業者数(人材会社からの派遣社員を含む)は[]内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末と比較して63人増加しましたのは、人材派遣契約の終了に伴い、派遣社員の一部を直接雇用に切り替えたことによるものです。

(2) 労働組合の状況

当社には、株式会社中北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。平成22年5月31日現在の組合員数は、219名であります。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでいません。)

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、リーマンショック以降の世界的な金融危機に対する各国政府の景気対策等により、ようやく景気後退を脱しつつあると見られる状況となってまいりました。しかしながら、内需効果により活発な動きをみせる中国やインドなど一部の新興諸国を除くと、欧米諸国の金融情勢は依然厳しく、ギリシアをはじめとする数力国で財政赤字や信用不安が現実のものとなり、EU各国の支援を受ける事態に至り、世界の株式市場や為替相場に多大な影響を及ぼしました。

国内経済においても政府の緊急経済対策による需要の喚起により、特に自動車・電機等の一部業界を先頭に業績の改善や在庫調整の進展がみられますが、その一方でデフレの進行や為替での円高傾向の定着、原油や資源・素材価格の再騰や雇用情勢の厳しさもあり、先行きのわが国経済の見通しは、持ち直しつつあるものの依然として不透明な状況であります。

このような経営環境にあって当社は、主要な販売先であります造船業界のみならず、陸上部門においても実績のあるガスタービン用バルブや今後新增設が期待できる原子力発電プラント関連の受注について積極的な営業活動を

展開いたしました。また、社内生産部門におきましては、原子力発電所向けバルブの専用組立工場を整備し、来るべき受注に備えるとともに、研究開発部門においても新年度からの本格的な活動を目指し、開発室を立ち上げました。しかしながら、最近の海運造船市況の低迷による新規造船商談ストップの影響は大きく、国内向けのみならず比較的的需要が活発な中国・韓国向けにおいても、値下げ要請の厳しい受注環境の中では十分な受注を確保することはできませんでした。

この結果、当事業年度における受注高は、19,002百万円(対前事業年度比19.1%減)となり金額ベースでは4,485百万円前事業年度を下回り、金融危機以降の新規造船商談の低調さを裏付ける結果となりました。品種別に見ますと、自動調節弁7,156百万円、パタフライ弁6,531百万円、遠隔操作装置5,315百万円となり、金額ベースの対前事業年度比では、それぞれ、1,714百万円減、1,336百万円減、1,435百万円減でありました。

売上高では、受注品のキャンセルや納期の先延ばしの影響もあり、22,423百万円(対前事業年度比21.0%減)を計上し、平成22年4月12日公表の修正業績予想を上回りましたが、期初に計画した数値を達成できませんでした。品種別においては、自動調節弁7,960百万円、パタフライ弁7,534百万円、遠隔操作装置6,928百万円となり、すべて前事業年度を下回る実績となりました。この結果、当事業年度末の受注残高は前事業年度末比で3,420百万円減の19,274百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益で1,881百万円(対前事業年度比37.4%減)を計上しましたが、売上高の減少により固定費の負担が相対的に重くなる結果となりました。また、ギリシアショックによる5月以降の株式市場の低迷により特別損失として、投資有価証券評価損138百万円を計上した結果、当期純利益では1,004百万円(対前事業年度比33.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増減額は、税引前当期純利益が1,761百万円(対前事業年度比33.1%減)と大きく減少しましたが、売上債権が売上の減少や回収の進展によって減少したことや、生産額の減少を反映した棚卸資産の減少、さらに減価償却費等のプラス要因があったため、法人税、設備投資や配当金の支払、仕入債務の減少を吸収して、前期の244百万円の減少から987百万円の収入と大幅な増加となりました。

この結果、当事業年度末には1,868百万円(前事業年度末は881百万円)となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は4,254百万円(前事業年度は321百万円の使用)となり、大幅な収入超過となりました。

これは主に、税引前当期純利益が1,761百万円(対前事業年度比33.1%減)と大きく減少しましたが、売上債権が売上の減少や回収の進展によって3,492百万円の収入(前事業年度は1,492百万円の支出)となったことや減価償却費が534百万円(対前事業年度比22.3%増)、生産額の減少を反映した棚卸資産の減少が876百万円(前事業年度は893百万円の増加)等となったことにより、法人税の支払1,206百万円や仕入債務の減少1,230百万円等を吸収して、4,254百万円の大幅な収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は691百万円(前事業年度比48.6%減)となりました。これは、主として設備投資や定期預金の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は2,575百万円(前事業年度は1,423百万円の獲得)となりました。

これは主として、配当金に575百万円を使用し、短期借入金の返済による支出から借入による収入を差し引いた純額で2,000百万円の支出によって、2,575百万円の支出となったものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第84期(21.6~22.5)	前年同期比(%)
自動調節弁(千円)	7,658,851	80.8
バタフライ弁(千円)	7,257,268	69.8
遠隔操作装置(千円)	6,660,933	78.3
計(千円)	21,577,052	76.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第84期(21.6~22.5)(千円)	前年同期比(%)
7,220,125	71.7

(2) 受注の状況

当事業年度における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第84期 (21.6~22.5) 受注高(千円)	前年同期比(%)	第84期末 (22.5.31現在) 受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動調節弁	7,156,110	80.7	4,765,845	85.6
バタフライ弁	6,531,394	83.0	8,014,097	88.9
遠隔操作装置	5,315,491	78.7	6,494,920	80.1
計	19,002,995	80.9	19,274,862	84.9

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります。一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第84期 (21.6～22.5) 販売高(千円)	前年同期比(%)	販売構成比(%)
自動調節弁	7,960,204	84.3	35.5
バタフライ弁	7,534,165	72.8	33.6
遠隔操作装置	6,928,741	81.7	30.9
計	22,423,110	79.0	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示してあります。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

また、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第83期(20.6～21.5)		第84期(21.6～22.5)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
中国(香港)	3,751,689	57.7	2,974,922	66.9
韓国	2,510,106	38.6	1,095,227	24.6
台湾	70,623	1.1	87,101	1.9
その他	165,411	2.6	291,967	6.6
計	6,497,830 (22.9 %)	100.0	4,449,218 (19.8 %)	100.0

3. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第83期(20.6～21.5)		第84期(21.6～22.5)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
康立発展有限公司	3,531,617	12.4	2,672,523	11.9
三菱重工業株	3,202,065	11.3	2,262,696	10.1

3【対処すべき課題】

当社は永年にわたり、船用向けのバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取発展」の社是のもと、「新技術」へのたゆまぬ研鑽とより合理性を求めた「もの作り」の途へのあくなき努力により、時代の要求を先取りできる企業体質作りに進んでいます。

当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」ということで、すべてが多品種少量生産となります。このことは、工作機械の長時間運転も叶わず、組立ラインでは、すべてが手作業ということ、この中でいかに生産性を上げるかが永遠の命題となります。当社といたしましては、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

当面の対処すべき課題といたしましては、最近の当社製品の船舶向け需要動向につきましては、金融危機以来、新造船建造需要につながる商談は依然として停滞しており、この分野での先行きの需要には厳しいものがあります。中国内需向けの需要も価格競争が厳しい中、受注獲得に向けた営業を展開しております。

陸上向け需要動向においては、CO₂削減を背景とした原子力発電プラント関連の建設始動による需要増加が期待されるため、生産ラインの整備を完了し、今後の受注に注力する所存であります。

当社は、船舶、発電プラント等に多くの納入実績がありますが、特に最近では、防衛省向け艦艇や原子力発電プラントに納入する製品に対し、厳しくトレーサビリティが要求される事態となりました。この要求に対応すべく、すべての技術図書、品質記録の長期保存と今まで以上に厳密に管理するセキュリティシステムの構築に取り組んでおります。このため、セキュリティ委員会を設置し、社長を座長とする会議を定期的で開催して、セキュリティ上の諸問題を検討するとともに、年度計画を立てて解決できるものから実施に移しております。

当社はこの激動の時代の勝残りを目指して、たとえば幅広い製品群を活かし、バルブと制御システムを組み合わせたワンストップサービスの提供や発電所や工業プラントの定期検査時に部品の取り替えだけでなく、次回の機器更新の注文につながる提案を盛り込んだサービス報告書の提出を心がけるなど、お客様の立場に立った提案型の営業活動を展開するとともに、生産性向上と原価低減への不断の努力を継続することにより、この経済の危機を乗り越えてまいりる所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

景気は、リーマンショック以降、財政危機に端を発する金融不安が实体经济に深刻な影響を及ぼす事態が増加し、この1年間にもドバイショック、ギリシアショックなどが起きました。当社の主要な受注先であります造船業界においてもこの影響は大きく、当社を取り巻く受注環境は、受注の激減や既受注品の納期先延ばし、価格競争の激化等に見られるように、今後一層厳しさを増すものと思われ、この先行き不透明な状況が持続し、値下げ要請の厳しい受注環境の中、今後もより一層の受注価格の低下及び受注金額の減少が継続するようであれば、当社の経営成績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社はこの激動の時代の勝残りを目指して、社長方針『挑戦しよう！全員の力で強靱な体質作り』にもとづき、バルブと制御システムの両方をトータルシステムとして手がける唯一のメーカーとしての強みを活かし、お客様の立場に立ったワンストップ・ソリューションを提供する提案型の営業活動を展開するとともに、クレーム等の不適合・ムダの徹底的排除により更なる生産性向上と原価低減への努力を継続し、人材育成を柱とする企業体質の強化に努めることにより、この難局を乗り越えてまいりる所存であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、平成17年7月29日、株式会社ササクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温バタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式会社ササクラの設計による超低温バタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。

(2) 当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社ササクラに支払う。

(3) 契約期間は、契約日から5年間とする。また、両社の合意により契約満了日から1年間ずつ自動更新できるものとする。もし、両社の間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

なお平成22年7月29日をもって契約期間満了となりましたが、両社の合意により自動更新いたしました。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、研究開発を専門に担当する部門はなかったため、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処してまいりました。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がなかったため、研究開発費の総額は記載しておりません。

なお、新年度から、各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を行うため、研究開発を専門に担当する部門として開発室を立ち上げました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。以下の諸点に関する当社の判断と見積もりは、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年5月31日）において当社が判断したものであります。

売上の計上について

当社の売上高は、原則として発注書等に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、又はサービスの提供がなされた時点で計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

投資及び固定資産の減損

投資有価証券等については、時価の下落率が50%以上の場合はすべて評価減の対象とし、30%以上50%未満の場合は2事業年度以上継続した時に個別に回復可能性を検討した上で、評価減の対象としております。

固定資産等については、製造事業関連資産と賃貸関連資産とにグルーピングし、各関連資産ごとに将来キャッシュ・フローを見積り、これをもとにして減損の兆候を判定し、減損損失計上の検討を行います。

退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益率等の前提条件に基づき算出されております。当社の場合、割引率1.8%、期待運用収益率2.5%と見積もり、現在の運用状況と近似の数値を採用しております。

また、当社は適格退職年金制度を採用していましたが、平成19年6月1日をもって同じ確定給付年金制度であるキャッシュバランス・プランへ移行しました。この移行に伴う影響は、限定的であります。

偶発事象

係争事件等の偶発事象による費用負担額は、その発生の可能性が確実に金額が合理的に見積もり可能な時点で計上しております。

(2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ3,539百万円減少の23,096百万円となりました。

これは、売上債権が売上の減少や回収の進展によって3,492百万円減少したこと及び生産の減少傾向により棚卸資産が876百万円減少したこと等が、主要な要因であります。これにより生じた余剰資金は、流動資産において現金及び預金の増加1,445百万円と、短期借入金の返済に使用しました。また、固定資産では減価償却額の範囲内で設備投資を行ったため有形固定資産が99百万円の微減となりました。

負債の部では、上記のとおり短期借入金を全額返済し、2,000百万円減少するとともに生産額の減少により仕入債務が1,230百万円減少しました。

純資産の部では、繰越利益剰余金の増加等により、結果的に484百万円の増加となりました。

なお、利益面では、売上高が22,423百万円と前事業年度に比べ21.0%減少したことにより、固定費の負担が相対的に重くなる結果となりました。またギリシアショックによる5月以降の株式市場の低迷により特別損失として、投資有価証券評価損138百万円を計上した結果、当期純利益では1,004百万円と前事業年度に比べ33.7%減となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

1【設備投資等の概要】

当社では、製造ラインの整備・拡充を計る設備投資を進めております。重要な設備の新設及び改修として、前事業年度末に計画しておりました船用弁遠隔操作装置工場の拡大は、平成21年11月に完成しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)		
工場 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置 生産設備	177,822 (24,451.17)	910,267	344,129	758,205	67,829	2,258,253	295
本社 (大阪府大東市)	統括業務及び販売設備	2,216 (325.73)	19,812	44	-	8,295	30,368	47
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	- (-)	105	-	-	105	211	23
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	- (-)	225	-	-	455	681	13
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,368,148 (17,958.19)	372,112	12,135	28,627	10,300	1,791,324	-
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 (46.29)	3,233	-	-	-	4,213	-
合計		1,549,166 (42,781.38)	1,305,758	356,309	786,833	86,986	4,085,054	378

(注) 1. 白浜保養所土地面積(46.29㎡)は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。

2. その他設備は、車両運搬具・工具、器具及び備品であります。

3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (千円)
本社及び工場	汎用小型コンピュータ及び周辺機器・端末機 ・CADシステム	1式	5	12,203
	数値制御工作機械	5台	1	1,789
	車両運搬具	25台	1~5	11,748
計				25,741

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。

当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月27日 (注)1	1,700	19,164	-	1,150,000	-	515,871

(注)1.株式の消却

(6)【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	6	69	5	2	1,420	1,516	-
所有株式数 (単元)	-	3,313	17	3,082	155	3	12,529	19,099	65,000
所有株式数の 割合(%)	-	17.35	0.09	16.14	0.81	0.02	65.59	100	-

(注)1.自己株式15,067株は、「個人その他」欄に15単元、「単元未満株式の状況」欄に67株を含めて記載していま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮田 彰久	兵庫県宝塚市	2,783	14.52
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	1,000	5.22
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
住友信託銀行(株)	大阪府中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27-2	397	2.07
計		8,540	44.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	19,084,000	19,084	-
単元未満株式	普通株式 65,000	-	-
発行済株式総数	19,164,000	-	-
総株主の議決権	-	19,084	-

【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	15,000	-	15,000	0.1
計	-	15,000	-	15,000	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	716	460,730
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	15,067	-	15,067	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。具体的には配当性向50%を当面の目標にまいります。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に積極的に対応し更なる事業の発展を目指すための設備投資や、財務体質を一層強化し安定した経営基盤作りを計るための、株主資本の充実等を総合的に判断しながら活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年1月12日 取締役会決議	287,244	15.0
平成22年8月27日 定時株主総会決議	287,233	15.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高(円)	1,520	1,610	1,590	1,080	805
最低(円)	880	985	770	367	529

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月
最高(円)	600	595	598	675	706	695
最低(円)	550	529	548	585	679	570

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中北 健一	昭和24年1月25日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 昭和58年9月 営業部次長 昭和60年8月 取締役・営業本部長 平成5年8月 常務取締役・営業本部長 平成9年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長 平成11年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長 平成16年8月 代表取締役社長(現)	(注)5	868
代表取締役 専務取締役	管理部門管掌 並びに経理部 長	大平 文人	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行)入行 平成11年4月 同行大阪駅前法人営業部長 平成13年5月 株式会社関西銀行(現株式会社関西 アーバン銀行)本店支配人 平成16年2月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成20年6月 当社経理部顧問 平成20年8月 専務取締役・管理部門管掌並びに経 理部長 平成22年8月 代表取締役専務取締役・管理部門管 掌並びに経理部長(現)	(注)5	5
常務取締役	営業本部長兼 技術部管掌	池田 昭彦	昭和30年7月20日生	昭和55年4月 株式会社中北製作所入社 平成2年9月 技術部装置設計課長 平成8年9月 技術部次長(装置設計担当) 平成9年9月 技術部長(装置設計担当) 平成17年8月 取締役・技術部長(装置設計担当) 平成20年8月 取締役・営業本部長 平成21年8月 常務取締役・営業本部長 平成22年8月 常務取締役・営業本部長兼技術部管 掌(現)	(注)5	4
取締役		川端 伸也	昭和22年8月20日生	昭和49年4月 検事任官(大阪等の地検検事歴任) 平成12年4月 大阪高検刑事部長 平成13年10月 最高検察庁検事 平成19年1月 検事退官 平成19年5月 弁護士登録(京都弁護士会)(現) 平成19年8月 株式会社中北製作所取締役(現) 平成20年6月 京都府公益認定等審議会会長(現) 平成22年4月 大阪大学法科大学院特任教授(現)	(注)5	-
取締役	品質保証部長	黒木 宣行	昭和30年8月12日生	昭和57年10月 株式会社中北製作所入社 平成8年9月 計装設計課長 平成16年9月 技術部次長(計装設計担当) 平成17年8月 品質保証部長 平成20年8月 取締役・品質保証部長(現)	(注)5	8
取締役	製造本部長兼 工務部長兼 生産管理部長	水元 範男	昭和24年9月9日生	昭和48年10月 株式会社中北製作所入社 平成17年9月 工務部油圧装置工場課長 平成19年9月 生産管理部次長 平成21年6月 工務部長 平成21年9月 理事工務部長 平成22年6月 理事製造本部長兼工務部長兼生産管 理部長 平成22年8月 取締役製造本部長兼工務部長兼生産 管理部長(現)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		加藤 健次	昭和20年7月11日生	昭和45年2月 株式会社中北製作所入社 平成5年8月 営業課長 平成14年9月 営業部長 平成17年4月 理事・営業部長 平成19年8月 取締役・営業部長 平成20年8月 取締役・内部監査室長 平成22年8月 常勤監査役(現)	(注)3	4
監査役		廣谷 八郎	昭和11年9月15日生	昭和35年10月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 平成5年8月 営業部次長 平成8年9月 理事・営業部長 平成10年8月 常勤監査役 平成22年8月 監査役(現)	(注)6	5
監査役		小網 和秀	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ)入行 平成3年1月 同行上本町支店長 平成4年9月 同行融資部(東京)部付部長 平成6年7月 田辺製薬株式会社入社 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成19年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注)7	5
監査役		大嶋 文夫	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成6年7月 同行中之島支店長 平成9年1月 同行心齋橋支店長 平成11年5月 同行船場法人部長 平成13年6月 株式会社クオーク(現株式会社セディナ)常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年6月 ライジングキャリア開発株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役退任 平成22年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注)4	-
計						902

(注)1. 取締役川端伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役小網和秀及び大嶋文夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役加藤健次は、平成22年8月27日開催の定時株主総会(以下、本株主総会とする。)の終結の時をもって辞任いたしました前任監査役保科芳宏の補欠として選任されました。なお、任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期を引き継ぎ、本株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 監査役大嶋文夫は、平成22年8月27日開催の定時株主総会(以下、本株主総会とする。)の終結の時をもって辞任いたしました前任監査役藤内浩行の補欠として選任されました。なお、任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期を引き継ぎ、本株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 平成22年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成19年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
角 源三	昭和22年7月21日	昭和52年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 昭和52年4月 関西法律特許事務所入所 昭和54年4月 門間法律事務所入所 平成8年7月 角源三法律事務所開設(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治上、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましても十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、定期的なIR活動を含めた適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制をはじめとする社内体制の強化に努めております。また、当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」であり、火力・原子力発電所をはじめ社会の公共的なインフラとなるプラント等で数多くの製品が使用されていることから、お客様ひいては社会に信頼される「もの作り企業」であり続けることを企業理念としております。

この企業理念のもとで、長年この分野で培った技術と品質に裏打ちされた製品・サービスを提供することで「もの作り企業」としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンスにも重きを置いた企業活動を継続する中で、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるような企業価値の確保・向上に努めております。特に、当社の企業価値は、

熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力

長年にわたる顧客との強固な信頼関係

創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

この伝統を守りつつ当社は、企業の社会性を認識し企業価値のより一層の向上を目指して、信頼される「もの作り企業」として活動してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

平成22年8月30日現在、当社の取締役会は6名で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。これは、取締役の意志決定及び職務の執行において、より客観的な視点を導入する目的をもって平成19年8月29日開催の定時株主総会において、当社として最初の社外取締役が選任されたものであり、現在に至っております。また、当社は監査役制度採用会社であります。当社の監査役会は4名で構成されており、うち2名の非常勤の社外監査役を選任しております。

当社では、取締役会のほか、業務執行のための経営会議体として社長・専務・常務の3名で構成される「常務会」を設けており、必要に応じて担当役員等をメンバーに加えて経営戦略あるいは個別の業務執行について審議しており、変化の激しい経営環境に対応できるように少人数で討議し、迅速かつ的確な意思決定に努めております。

監査役は、毎月開催される取締役会等の重要会議に出席し、業務執行から独立した客観的な視点から意見を述べることにより、法令・定款等に違反しないようにチェックしております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。また、社内監査役は、日頃から適時、適切な情報収集を行うとともに社内各部門とのコミュニケーション等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり社外監査役を含めた監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役5名と特にコンプライアンスの観点から有効と考えております社外取締役1名により構成される少人数の取締役会による経営形態からなるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。また、取締役の説明責任を明確にするために取締役の任期を1年とし、取締役に対する信任を株主総会にて確認できる機会をもうけることに努めております。

監査役会の実効性を高めるため、監査役室と内部監査室を同フロアに配置し、日常の円滑で綿密なコミュニケーションを実施するとともに連携の強化を図っております。

八．コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



二．内部統制システムの整備状況

1．内部統制システムの基本的な考え方

当社は内部統制の評価対象を全社的内部統制・決算財務報告統制・業務プロセス統制・IT全般統制の4分野とし、このすべてにおいて内部統制が有効に整備・運用されていることを評価、確認することにより、当社の財務報告の信頼性・法令の遵守（コンプライアンス）が確保されるものであると認識し、内部統制の一層の強化・改善に努力しております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、社長の総括のもとに管理部門管掌の専務を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部監査室を事務局として着々と整備を進めてまいりました。内部統制実施初年度から、全社的内部統制、決算財務報告統制、業務プロセス統制、IT統制の4分野について、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備・運用状況の評価、不備の是正及びシステムの改善・強化に努めてまいりました。それと同時に社内諸規程の整備や上記諸活動の文書化も進め、ほぼ予定通り進捗することができました。

また、内部統制の目的を達成するため当社は、コンプライアンス体制、リスク管理体制についても整備を進めております。たとえば、コンプライアンス体制につきましては、当社では従来から法令遵守に留意した事業運営を進めてまいりましたが、さらに充実・強化するために弁護士等の外部有識者を含むコンプライアンス委員会を設置し、定期的に委員会を開催するとともに、コンプライアンスマニュアルを制定しそれを小冊子にして全社員に配布し、啓蒙活動を通してコンプライアンス意識の高揚を図っております。そのうえ内部通報制度を整備し、コンプライアンス・ホットラインも事務局と外部法律事務所との2本用意して、問題の早期解決のための体制を整えました。

リスク管理体制につきましても、社長を委員長とするリスク管理委員会を組織するとともに、リスク管理小委員会を併設して定期的に小委員会を開催し、品質に関するリスク、情報セキュリティのリスク、安全衛生リスク、自然災害や環境保全に関するリスク等についての方針を討議し確認しております。また、リスク管理基本規程を制定して、全社員に周知徹底し、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、危機管理にあたることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は、社長直属の内部監査室を平成18年3月に設置し、監査役会とも連携しながらコンプライアンス委員会に参加して、その任にあっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の実施にあたっては、従来専属1名でありました内部監査室の充実を図るため平成20年8月に取締役1名を内部監査室長に任命し、さらに専任スタッフ1名を加えた専属2名体制とし、内部統制委員会の事務局として活動しました。提出日現在、管理部門管掌・専務取締役の監督のもとで、内部監査室長（内部監査士）と補助者1名の構成となっております。

内部監査室は内部統制委員会の事務局として、取締役会制定の年度内部統制基本方針の立案に関与し、内部統制活動の評価委員としても活動するほか、年間計画に基づき業務監査も実施しております。年度末には内部統制の評価報告書の立案を行います。

監査役会は、2名の社内監査役（常勤・非常勤各1名）と2名の社外監査役とから構成されております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

監査機能としましては、監査役が前述のとおり取締役会等の重要会議には必ず出席するとともに、内部監査室の監査と無駄に重複することのないように、それぞれの立場から有効な監査を行うため計画段階から十分な打ち合わせと調整の上で、内部監査を実施することとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川端伸也は、法曹界で長年培った専門的な知見と高度な倫理観から特にコンプライアンスや法律上の問題に関する助言について期待されており、株式会社大阪証券取引所の要請による独立役員として届出しております。

社外監査役小網和秀及び大嶋文夫は、当社の主要取引銀行の出身ではありますが、いずれも退行後10年前後経過していること及びその間の他社での経営者としての経験から、当社が社外監査役に必要としている要件を満たしていると考えております。そのため、社内だけの視点に偏しない独立した客観的な立場に立脚した当社経営への助言と、経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると思慮しております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、定款及び会社法第427条第1項の規定により賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限度が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係・資本的关系及びその他の特別の利害関係はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人であります公認会計士西納功氏及び公認会計士渡邊尚志氏の共同監査を受けております。また、会計監査に関して監査役と会計監査人は、監査の基本方針、基本計画を協議するほか、随時に監査の現況について意見交換し、四半期末及び期末監査結果の報告前に必要な協議を行っております。

監査の状況は次のとおりです。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属

公認会計士西納功事務所 西納 功氏

公認会計士渡邊尚志事務所 渡邊 尚志氏

継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 審査体制について

公認会計士 岡田 孝次氏に委嘱しております。

3. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

なお、公認会計士渡邊尚志氏につきましては継続監査年数が7年に達したこと等もあり、平成22年8月27日開催の当社第84回定時株主総会において任期満了により退任され、その後任として優成監査法人が選任されました。したがって、次期会計年度につきましては公認会計士西納功氏及び優成監査法人の共同監査を受けることとなります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	136,255	98,655	37,600	7
監査役 (社外監査役を除く)	14,460	14,460	-	2
社外役員	17,060	15,060	2,000	3
合計	167,775	128,175	39,600	12

- (注) 1. 上記には、平成21年8月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

役員退職慰労引当金は、平成17年8月30日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されたため以降の期間に対応する引当額はなく、残額は退任時に支給されることが決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄 1,240,002千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	120,000	197,760	友好関係維持のため
木村化工機(株)	270,000	191,160	取引関係の維持強化のため
日本ビラー工業(株)	213,000	136,959	取引関係の維持強化のため
(株)名村造船	222,600	128,885	取引関係の維持強化のため
佐世保重工業(株)	537,000	94,512	取引関係の維持強化のため
コクヨ(株)	72,200	56,749	友好関係維持のため
三精輸送機(株)	93,000	38,130	友好関係維持のため
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	33,600	取引関係の維持強化のため
(株)ササクラ	51,000	27,285	取引関係の維持強化のため
飯野海運(株)	38,877	19,011	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	16,000	18,416	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	26,934	17,453	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	17,323	取引関係の維持強化のため
兵機海運(株)	103,000	16,480	取引関係の維持強化のため
(株)タクマ	65,000	13,975	取引関係の維持強化のため

取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、かつ、選任決議については累積投票を排除する旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に際し、特に方針はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第83期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第84期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第83期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）及び第84期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士西納 功氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,393,413	3,838,858
受取手形	1,558,257	1,407,978
売掛金	10,957,390	7,614,830
商品及び製品	1,161,721	634,947
仕掛品	1,443,304	1,316,192
原材料及び貯蔵品	1,735,533	1,512,712
前渡金	550,000	538,000
前払費用	8,837	7,567
繰延税金資産	332,837	258,077
その他	127,058	9,207
貸倒引当金	64,900	45,740
流動資産合計	20,203,453	17,092,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,274,222	1,305,758
構築物（純額）	420,812	356,309
機械及び装置（純額）	819,014	786,833
車両運搬具（純額）	6,662	3,888
工具、器具及び備品（純額）	102,077	83,098
土地	1,549,166	1,549,166
建設仮勘定	13,058	472
有形固定資産合計	4,185,013	4,085,526
無形固定資産		
ソフトウェア	307,853	252,130
電話加入権	3,027	3,027
その他	1,832	1,698
無形固定資産合計	312,713	256,856
投資その他の資産		
投資有価証券	1,285,413	1,240,002
定期預金	100,000	-
従業員に対する長期貸付金	5,060	9,245
破産更生債権等	6,668	6,510
繰延税金資産	241,255	166,559
その他	303,062	245,591
貸倒引当金	6,668	6,510
投資その他の資産合計	1,934,791	1,661,398
固定資産合計	6,432,518	6,003,782
資産合計	26,635,971	23,096,416

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	459,884	258,354
買掛金	3,333,994	2,305,315
短期借入金	2,000,000	-
未払金	334,321	198,606
未払費用	113,871	115,848
前受金	12,882	37,798
賞与引当金	338,000	252,000
役員賞与引当金	28,520	20,500
未払法人税等	797,827	236,287
未払消費税等	-	67,511
その他	13,937	14,947
流動負債合計	7,433,240	3,507,170
固定負債		
長期借入金	1,870,000	1,870,000
退職給付引当金	425,301	314,643
役員退職慰労引当金	73,980	66,710
その他	9,000	29,045
固定負債合計	2,378,281	2,280,398
負債合計	9,811,521	5,787,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	963,715	963,715
資本剰余金合計	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	5,946,843	6,376,944
利益剰余金合計	14,234,343	14,664,444
自己株式	6,877	7,338
株主資本合計	16,857,052	17,286,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,602	22,154
評価・換算差額等合計	32,602	22,154
純資産合計	16,824,450	17,308,847
負債純資産合計	26,635,971	23,096,416

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)
売上高	28,390,915	22,423,110
売上原価		
製品期首たな卸高	875,228	1,161,721
当期製品製造原価	13,356,882	10,976,736
当期製品仕入高	10,065,975	7,220,125
合計	24,298,087	19,358,582
製品期末たな卸高	1,161,721	634,947
製品売上原価	23,136,366	18,723,634
売上総利益	5,254,549	3,699,475
販売費及び一般管理費		
販売手数料	105,591	78,271
運賃及び荷造費	664,471	450,881
給料及び手当	583,560	597,968
福利厚生費	108,620	114,354
賞与引当金繰入額	90,584	62,798
役員賞与引当金繰入額	57,040	39,600
退職給付費用	22,303	31,506
通信費	27,406	23,590
旅費及び交通費	35,324	47,351
減価償却費	65,951	22,106
租税公課	62,200	35,210
貸倒引当金繰入額	11,510	-
その他	419,869	354,069
販売費及び一般管理費合計	2,254,434	1,857,709
営業利益	3,000,115	1,841,765
営業外収益		
受取利息	40,082	27,515
受取配当金	25,619	18,084
不動産賃貸料	-	64,695
雑収入	10,389	18,728
営業外収益合計	76,092	129,024
営業外費用		
支払利息	34,361	27,177
たな卸資産処分損	-	41,749
為替差損	10,014	206
固定資産除却損	23,680	18,436
雑損失	1,362	2,121
営業外費用合計	69,419	89,691
経常利益	3,006,788	1,881,098
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	19,318
特別利益合計	-	19,318
特別損失		
投資有価証券評価損	373,548	138,937
特別損失合計	373,548	138,937
税引前当期純利益	2,633,239	1,761,479

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,091,000	645,000
法人税等調整額	27,820	111,889
法人税等合計	1,118,820	756,889
当期純利益	1,514,419	1,004,590

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		6,864,413	49.5	4,495,375	41.3
2 労務費		1,920,479	13.9	1,981,782	18.2
3 経費		5,075,102	36.6	4,415,118	40.5
(うち減価償却費)		(370,729)		(470,613)	
(うち外注加工費)		(3,478,370)		(2,941,844)	
当期総製造費用		13,859,994	100.0	10,892,276	100.0
期首仕掛品棚卸高		941,501		1,443,304	
合計		14,801,495		12,335,581	
期末仕掛品棚卸高		1,443,304		1,316,192	
他勘定振替高	2	1,308		42,652	
当期製品製造原価		13,356,882		10,976,736	

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
1 原価計算の方法 個別実際原価計算制度を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 393 千円 建設仮勘定 915 千円	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸資産処分損 41,749 千円 工具器具備品 903 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,150,000	1,150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	515,871	515,871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益		
前期末残高	963,715	963,715
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	963,715	963,715
資本剰余金合計		
前期末残高	1,479,586	1,479,586
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	287,500	287,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	8,000,000	8,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,006,952	5,946,843
当期変動額		
剰余金の配当	574,527	574,489
当期純利益	1,514,419	1,004,590
当期変動額合計	939,891	430,100
当期末残高	5,946,843	6,376,944

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	13,294,452	14,234,343
当期変動額		
剰余金の配当	574,527	574,489
当期純利益	1,514,419	1,004,590
当期変動額合計	939,891	430,100
当期末残高	14,234,343	14,664,444
自己株式		
前期末残高	6,148	6,877
当期変動額		
自己株式の取得	729	460
当期変動額合計	729	460
当期末残高	6,877	7,338
株主資本合計		
前期末残高	15,917,890	16,857,052
当期変動額		
剰余金の配当	574,527	574,489
当期純利益	1,514,419	1,004,590
自己株式の取得	729	460
当期変動額合計	939,162	429,639
当期末残高	16,857,052	17,286,692
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	132,876	32,602
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165,478	54,756
当期変動額合計	165,478	54,756
当期末残高	32,602	22,154
評価・換算差額等合計		
前期末残高	132,876	32,602
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165,478	54,756
当期変動額合計	165,478	54,756
当期末残高	32,602	22,154
純資産合計		
前期末残高	16,050,767	16,824,450
当期変動額		
剰余金の配当	574,527	574,489
当期純利益	1,514,419	1,004,590
自己株式の取得	729	460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165,478	54,756
当期変動額合計	773,683	484,396
当期末残高	16,824,450	17,308,847

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,633,239	1,761,479
減価償却費	436,680	534,062
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,491	19,318
賞与引当金の増減額（は減少）	52,000	86,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	57,040	39,600
退職給付引当金の増減額（は減少）	147,887	110,657
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21,770	7,270
受取利息及び受取配当金	65,702	45,600
支払利息	34,361	27,177
有形固定資産除却損	23,621	18,436
投資有価証券評価損益（は益）	373,548	138,937
有形固定資産売却損益（は益）	58	-
売上債権の増減額（は増加）	1,492,939	3,492,838
たな卸資産の増減額（は増加）	893,968	876,706
前渡金の増減額（は増加）	12,000	12,000
仕入債務の増減額（は減少）	584,599	1,230,208
役員賞与の支払額	58,930	47,620
その他	74,267	88,607
小計	442,511	5,443,169
利息及び配当金の受取額	65,166	43,150
利息の支払額	38,325	25,360
法人税等の支払額	791,112	1,206,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,759	4,254,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	27,000	358,000
有価証券の取得による支出	-	498,013
有価証券の償還による収入	-	500,000
投資有価証券の取得による支出	600	600
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,301,676	387,905
有形固定資産の売却による収入	0	-
その他	16,255	53,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,345,530	691,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,000	300,000
短期借入金の返済による支出	-	2,300,000
長期借入れによる収入	1,870,000	-
自己株式の取得による支出	729	460
配当金の支払額	576,121	575,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,423,149	2,575,898
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	244,141	987,445
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,554	881,413
現金及び現金同等物の期末残高	881,413	1,868,858

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>評価基準...取得原価基準 評価方法 商品及び製品、仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更参照)</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p> <p>同左 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用することとしています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10~50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更参照)</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
4 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しています。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。 なお、当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。それにくわえて退職一時金制度を設けています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更参照)</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
7 ヘッジ会計の方法	外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しています。	同左
8 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正」(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度中に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更による売上高及び損益に与える影響は僅少であります。</p> <p>(不動産賃貸料の計上区分の変更) 従来、不動産賃貸収入は売上高に計上し、対応する費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、金額の重要性が低いことに鑑み、当事業年度より、不動産賃貸収入より対応する費用を控除した残額を営業外収益の不動産賃貸料として計上する方法に変更しております。 この結果、当事業年度において従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は126,538千円減少し、営業利益は64,695千円減少しておりますが、経常利益以下に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)		当事業年度 (平成22年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,873,738千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	3,102,848千円
2 受取手形裏書譲渡高	226,528千円	2 受取手形裏書譲渡高	123,034千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1 研究開発費の総額 当社では製品改良のための支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、記載しておりません。	1 研究開発費の総額 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	-	-	19,164,000
自己株式				
普通株式(注)	12,887	1,464	-	14,351

(注) 自己株式の普通株式の増加1,464株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,266	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月28日
平成21年1月13日 取締役会	普通株式	287,261	15.0	平成20年11月30日	平成21年2月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,244	利益剰余金	15.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日

当事業年度（自平成21年6月1日至平成22年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	-	-	19,164,000
自己株式				
普通株式(注)	14,351	716	-	15,067

(注) 自己株式の普通株式の増加716株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,244	15.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日
平成22年1月12日 取締役会	普通株式	287,244	15.0	平成21年11月30日	平成22年2月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,233	利益剰余金	15.0	平成22年5月31日	平成22年8月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)
現金及び預金 2,393,413千円	現金及び預金 3,838,858千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,512,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,970,000千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 -	有価証券勘定に含まれる現金同等物 -
現金及び現金同等物 881,413千円	現金及び現金同等物 1,868,858千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)				当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	4,074	2,444	1,629	車両運搬具	4,074	3,841	232
工具、器具及び備品	69,085	23,511	45,573	工具、器具及び備品	69,085	37,016	32,069
合計	73,159	25,955	47,203	合計	73,159	40,857	32,301
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 14,901千円 1年超 32,301千円 計 47,203千円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 16,317千円 減価償却費相当額 16,317千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>同左 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 13,737千円 1年超 18,564千円 計 32,301千円 同左 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 14,901千円 減価償却費相当額 14,901千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引に関しては、為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形と売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。デリバティブ取引に関しては、主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,838,858	3,838,858	-
(2) 受取手形	1,407,978	1,407,978	-
(3) 売掛金	7,614,830	7,614,830	-
(4) 投資有価証券	1,053,369	1,053,369	-
資産計	13,915,037	13,915,037	-
(1) 支払手形	258,354	258,354	-
(2) 買掛金	2,305,315	2,305,315	-
(3) 長期借入金	1,870,000	1,870,631	631
負債計	4,433,670	4,434,301	631

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。また、保有区分目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	186,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,838,858	-	-	-
受取手形	1,407,978	-	-	-
売掛金	7,614,830	-	-	-
合計	12,861,668	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年5月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	206,234	377,833	171,598
(2) その他	-	-	-
小計	206,234	377,833	171,598
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	947,514	720,946	226,568
(2) その他	-	-	-
小計	947,514	720,946	226,568
合計	1,153,749	1,098,779	54,969

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
非上場株式	
(店頭売買株式を除く)	186,633
その他	-
(3) 子会社株式及び関連会社株式	-

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年5月31日）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	574,490	397,679	176,811
(2) その他	-	-	-
小計	574,490	397,679	176,811
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	478,879	618,336	139,457
(2) その他	-	-	-
小計	478,879	618,336	139,457
合計	1,053,369	1,016,015	37,353

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 186,633千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度においてその他有価証券について138,937千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄別のみで当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した状態が2事業年度以上継続した場合には、回復可能性等を検討し、回復可能性が乏しいと判断されたときは、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替予約取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。
(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。 なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。
(3) 取引に係るリスクの内容 主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。
(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年5月31日)
すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
記載すべき事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日) (単位：千円)
退職給付債務	1,817,834	1,781,028
年金資産	1,240,366	1,329,146
未積立退職給付債務(+)	577,468	451,882
会計基準変更時差異の未処理額	-	-
未認識数理計算上の差異	168,996	150,602
未認識過去勤務債務	16,829	13,363
貸借対照表計上額純額 (+ + +)	425,301	314,643
前払年金費用	-	-
退職給付引当金(-)	425,301	314,643

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日) (単位：千円)
勤務費用	99,180	101,971
利息費用	33,603	32,721
期待運用収益	32,134	31,009
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	6,069	34,814
過去勤務債務の費用処理額	4,365	3,466
退職給付費用 (+ + + + +)	102,353	135,031

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.8%	同左
期待運用収益率	2.5%	同左
数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左
過去勤務債務の費用処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	173,055千円	128,028千円
役員退職慰労引当金	30,102千円	27,144千円
賞与引当金	125,927千円	102,538千円
棚卸資産	-	16,069千円
未払事業税額	60,154千円	18,694千円
投資有価証券	22,367千円	-
その他	162,486千円	147,360千円
繰延税金資産合計	574,092千円	439,836千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	-	15,199千円
繰延税金負債合計	-	15,199千円
(差引繰延税金資産純額)	574,092千円	424,637千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%	2.09%
住民税均等割額	0.20%	0.29%
その他	0.20%	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.49%	42.97%

(持分法損益等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）		当事業年度 （自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）	
1株当たり純資産額	878.58 円	1株当たり純資産額	903.91 円
1株当たり当期純利益	79.08 円	1株当たり当期純利益	52.46 円
（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。		（注）同左	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）	当事業年度 （自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）
当期純利益（千円）	1,514,419	1,004,590
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,514,419	1,004,590
期中平均株式数（株）	19,150,360	19,149,497

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	丸一鋼管(株)	120,000	197,760
		木村化工機(株)	270,000	191,160
		日本ビラー工業(株)	213,000	136,959
		尾道造船(株)	48,332	132,429
		(株)名村造船所	222,600	128,885
		佐世保重工業(株)	537,000	94,512
		コクヨ(株)	72,200	56,749
		(株)日本自動調節器製作所	2,370	40,463
		三精輸送機(株)	93,000	38,130
		(株)神鋼環境ソリューション	200,000	33,600
		(株)ササクラ	51,000	27,285
		飯野海運(株)	38,877	19,011
		(株)りそなホールディングス	16,000	18,416
		(株)商船三井	26,934	17,453
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	17,323
		兵機海運(株)	103,000	16,480
		(株)タクマ	65,000	13,975
		その他19銘柄	141,640	59,409
				小計
		計	2,227,362	1,240,002

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(不動産信託受益権) サンダーハート	4	-
		小計	4	-
		計	4	-

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,303,013	174,479	23,825	2,453,667	1,147,908	137,618	1,305,758
構築物	495,394	11,246	22,193	484,447	128,138	73,671	356,309
機械及び装置	2,118,699	155,702	170,539	2,103,861	1,317,028	179,123	786,833
車両運搬具	58,264	-	-	58,264	54,375	2,773	3,888
工具、器具及び備品	521,155	43,943	26,602	538,496	455,398	60,648	83,098
土地	1,549,166	-	-	1,549,166	-	-	1,549,166
建設仮勘定	13,058	472	13,058	472	-	-	472
有形固定資産計	7,058,752	385,844	256,220	7,188,375	3,102,848	453,835	4,085,526
無形固定資産							
ソフトウェア	393,453	24,370	-	417,823	165,693	80,092	252,130
電話加入権	3,027	-	-	3,027	-	-	3,027
その他	2,000	-	-	2,000	301	134	1,698
無形固定資産計	398,481	24,370	-	422,851	165,994	80,226	256,856
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(建物) 空冷ヒートポンプエアコン工事一式 115,755 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,870,000	1,870,000	1.12	平成24年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,870,000	1,870,000	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末現在の残高及び利率を使用して計算いたしました。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,870,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	71,568	-	-	19,318	52,250
賞与引当金	338,000	252,000	338,000	-	252,000
役員賞与引当金	28,520	39,600	47,620	-	20,500
役員退職慰労引当金	73,980	-	7,270	-	66,710

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額19,160千円、債権回収による取崩額158千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,088
預金の種類	
普通預金	5,886
当座預金	1,458,883
通知預金	-
定期預金	2,370,000
小計	3,834,769
合計	3,838,858

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カナックス	504,071
(株)名村造船所	206,445
山陽工業(株)	184,531
共和実業(株)	158,329
郵船商事(株)	129,709
その他	224,891
合計	1,407,978

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年6月	284,209
7月	224,530
8月	220,174
9月	329,929
10月	250,341
11月	98,793
合計	1,407,978

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱重工業㈱	1,730,734
今治造船㈱	758,845
ユニバーサル造船㈱	613,294
アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド㈱	522,436
住友重機械工業㈱	335,602
その他	3,653,916
合計	7,614,830

売掛金の回収状況及び滞留期間

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率 （％）	滞留期間（日） （A） + （D）
（A）	（B）	（C）	（D）	（C） （A） + （B）	2 （B） 365
10,957,390	23,309,683	26,652,243	7,614,830	77.8	145.4

（注） 当期発生高には消費税等を含めています。

二．商品及び製品

内訳	金額（千円）
自動調節弁	275,168
遠隔操作装置	232,824
パタフライ弁	126,954
合計	634,947

ホ．仕掛品

内訳	金額（千円）
自動調節弁	655,727
遠隔操作装置	660,465
合計	1,316,192

ヘ．原材料及び貯蔵品

内訳	金額（千円）
主材	303,418
素材	74,866
部分品	1,134,428
合計	1,512,712

流動負債
 イ．支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷産業(株)	37,406
アローエンジニアリング(有)	27,062
三田青写真(株)	20,107
住友精密工業(株)	15,787
ナニワ機電	13,680
その他	144,311
合計	258,354

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 6月	109,942
7月	73,340
8月	39,723
9月	31,104
10月	1,781
11月	1,162
12月以降	1,298
合計	258,354

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日本自動調節器製作所	839,211
(株)オーバル	175,194
(株)佐賀電機製作所	140,631
(株)ノーケン	82,491
三井ミーハナイトメタル(株)	80,198
その他	987,588
合計	2,305,315

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第2四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第3四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第4四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日
売上高(千円)	6,456,396	5,759,601	4,933,867	5,273,245
税引前四半期純利益金額 (千円)	761,964	457,266	317,940	224,307
四半期純利益金額(千円)	438,234	262,991	182,860	120,502
1株当たり四半期純利益 金額(円)	22.88	13.73	9.55	6.29

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料(但し、証券会社の手数料は除く。)
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）平成21年8月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年8月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期報告書（自 平成21年6月1日 至平成21年8月31日）平成21年10月14日近畿財務局長に提出

第84期第2四半期報告書（自 平成21年9月1日 至平成21年11月30日）平成22年1月13日近畿財務局長に提出

第84期第3四半期報告書（自 平成21年12月1日 至平成22年2月28日）平成22年4月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年8月6日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月17日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社
中北製作所の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算
書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は
経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務
諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営
者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務諸表の表示を
検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北
製作所の平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況
をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の平成21年5月31
日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成す
る責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務
報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を
行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な
保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及
び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私た
ちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社中北製作所が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統
制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係
る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する
形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月25日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社
中北製作所の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算
書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は
経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務
諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営
者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務諸表の表示を
検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北
製作所の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況
をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更（不動産賃貸料の計上区分の変更）に記載のとおり、従来、不動産賃貸収入は売上高に計上し、対応
する費用は販売費及び一般管理費に計上していたが、当事業年度より、不動産賃貸収入より対応する費用を控除した残額を
営業外収益の不動産賃貸料として計上する方法に変更した。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の平成22年5月31
日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成す
る責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務
報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を
行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な
保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及
び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私た
ちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社中北製作所が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統
制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係
る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する
形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。